

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	徳島県	事業実施主体	徳島県、勝浦町、上勝町	地域再生計画名	地域資源の付加価値を高める徳島東部地域活性化計画
計画期間	令和3年度～令和7年度	評価責任者	徳島県 生産基盤課長、森林土木・保全課長、勝浦町 企画交流課長、上勝町 建設課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	年度	中間実績		指標総数	達成数		
	森林整備の促進 年間素材（木材）生産量の増加		13,000m3	R2	13,600m3	R5	14,075m3	14,000m3	R7	○	3	2	計画どおり実施され、最終目標に達成している。
	林業就業者数の増加		24人	R2	27人	R5	22人	29人	R7	×	3	2	中間目標値を5人下回っているが、多方面に働きかけ、目標達成を目指している。
	農産物の流通促進		140t	R2	146t	R5	147t	150t	R7	○			計画どおり実施されており、最終目標達成を目指している。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度 (R5)	最終実績 見込み								
特別措置を適用して行う事業	広域農道整備		630m	378	450	今後、橋梁工事や急峻な地形での工事が見込まれているが、農業生産や農産物流通の合理化を図り、地域間のアクセス改善をめざして広域農道の整備延長などさらに事業を行う必要がある。							
	町道整備（上勝町）		915m	690	800	県道徳島上那賀線を中心として、そこから伸びる町道改良工事を行うことで、林道、農道への効率的な道路網の構築を図る。							
	林道整備		2,300m	946	1,733	当初計画に対し、事業の進捗率は一部急斜面を通過したため工事費が割高となり、約72%と遅れているが、今後は必要に応じ、事業費の増額やコスト削減を図る工法を採用し、引き続き林道の整備を目指す。							
その他の事業													
計画外で独自に実施した事業	バイオマススクール支援事業		森林及び間伐施業の重要性等勉強会の開催			上勝中学生を対象に、森林内での作業を通じた林業現場体験や、間伐施業の重要性等を学ぶ勉強会を開催した。（参加者数：令和3年度13名、令和4年度19名、令和5年度21名）							
	チップボイラー活用支援事業		地域の間伐材をチップ加工し、温泉施設のボイラー燃料として活用			地域の間伐材等をチップ加工したものを地元温泉施設のボイラー燃料として活用している。また、燃料費の軽減や森林資源の循環利用に繋がっている。							
	いもどりインターンシップ支援事業		新規就農者の確保・育成			地域産業等の担い手希望者に対し、人材育成を目的に、いもどり研修の広報と農業体験、研修生のマネジメント、研修農園管理・運営等の研修を実施し、13名が参加し、内2名の移住につながった。							
	スマート林業プロジェクト		森林施業の合理化・機械化による生産性向上、木材加工施設の整備支援などにより、県産材生産・消費量、雇用創出を図る。			令和3年において、徳島東部森林組合において、木材の伐採搬出の効率化を図るために、高性能林業機械1セット（プロセッサ1台）を購入し、生産性の向上や作業の安全を確保できた。							
	森林環境保全整備事業		森林の有する多面的機能の維持・増進を図る。			令和3年度造林 1.29ha、搬出間伐 32.79ha、作業路 5,288m、令和4年度造林 0.92ha、搬出間伐 20.17ha、作業路 4,989m、令和5年度造林 0.70ha、搬出間伐 19.72ha、作業路 3,645m等を実施した。							
	柑橘類六次産業化支援施設「オレンジファクトリー」		かんきつテラス徳島内施設を町が借り受け、六次産業化支援施設として運用する。			令和2年度に六次化試験施設として開設したオレンジファクトリーは、令和4年度からは営業許可施設として製造・販売ができる施設として運用をしている。現在は2団体が営業許可を受け製造・販売をしている。							
	勝浦町地域活性化センター「レヴィタかつうら」		道の駅、JA産直市が隣接した施設であり、勝浦町の観光、交流、移住、町づくりの拠点として地域活性化を図る。			令和3年度から交流拠点化を推進しており、「阿波かつうらブランド推進協議会」の事務局を道の駅ひなの里かつうらに設置。JA産直市と連携し六次産業化や特産品開発支援・販売促進をしている。							
③評価方法	地域再生計画評価委員会による、中間目標値の実現状況に関する評価・検討を行う。												
④中間評価の公表方法	県及び町のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	本再生計画では、道整備交付金を活用した農道、林道、町道整備を一体的に行うことで、効率的な地域間のネットワークの構築が進み、森林施業の効率化が図られ地域の雇用促進につなげる。さらに、主要産業である、彩山ビジネスや柑橘類などの農林産物の集荷をスムーズにし、市町村との連携をより一層効果的にする路網を構築することを目的としている。中間目標の達成状況については、3項目とも概ね計画どおりであるが、地形が急峻である事や想定していた土質よりも脆弱であったため掘削土量の増大により土場の確保が急務となり工事費が増大したため、要望事業費を増額し予算確保に努め、最終目標達成を目指す。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（有・無）					計画上の道路整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みである。また、中間評価後の目標達成状況を踏まえ、必要に応じ事業費の重点配分を行う。							
	令和7年度予算要望額への反映（有・無）					林道事業については、地形が急峻である事や想定していた土質よりも脆弱であったため掘削土量の増大により土場の確保が急務となり不足の費用が増大した。今後は、森林整備を進めるために要望事業費を増額し予算確保に努め、最終目標達成を目指す。							
	有りの場合の増減額 増額 38,000 千円												
⑦今後の方針等に対する対応	本地域の再生計画においては、広域農道、林道及び町道の一体的な事業の整備により、森林整備が促進（木材の生産量の増加）されているため、一定の事業効果が認められ、中間期においては、事業の実施は、概ね妥当であると評価できる。なお、中山間地の広域農道の整備は、農産物の流通合理化を進め、労力軽減を図る効果があると考えられ、また山間部での林業においても林道網を整備することは、現在、県が進めているスマート林業プロジェクト（川上から川下への生産、流通の整備）と連携することで間伐等の森林整備はもとより、主伐、間伐材搬出の生産性が向上し、また、道路網の整備により高性能林業機械の導入が進み、林業現場の就労条件が改善され、雇用の創出に繋がる。今後は、事業の進捗状況に応じては、事業計画（事業量、事業費）を見直すなど事業を継続し、2年後の最終目標達成に向け関係機関や団体等と連携を図る。												